

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

旭工業(株)

指名停止措置業者の住所

国東市国見町中 1 2 3 2

2. 指名停止措置期間

令和 5 年 4 月 8 日から令和 5 年 5 月 7 日まで (1 か月間)

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件9に該当

4. 指名停止措置理由

旭工業(株)は、国東市発注工事において、現場に専任で技術者を置くことが必要な同工事に営業所の専任技術者を配置したとして、建設業法第 2 6 条第 3 項に違反し、令和 5 年 1 月 1 9 日、大分県知事から同法第 2 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づく指示処分を受けたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)